

こ ばん
子ども版

ま い ば ら し け い か く
米原市こども計画



し こ けんり
知っていますか？子どもの権利

子どもの権利とは、すべての子どもが生まれたときから持っているもので、幸せに健やかに育つために守られなければならない大切なものです。

米原市こども計画は、子どもの権利を守り、大切にするための計画です。

さべつ
差別のないこと

すべての子どもは、人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されません

こ もっと
子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます

こ 子どもにとって
たいせつ げんそく
大切な4つの原則

いのち まも せいちょう
命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることができます

いけん ひょうめい さんか
意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係することについて自由に意見を言うことができ、大人はその意見を尊重します

まいばらし

けいかく

米原市子ども計画ってなに？

すべての子どもや若者のみなさんが、幸せに楽しく健やかに暮らすことができるよう、子どもや若者を中心とした、さまざまな取り組みをまとめた計画です。

..... この計画で目指すまちの姿

ゆめはぐく

えがお

まいばらし

夢育み 笑顔あふれる米原市

～子ども・若者ととともに光るまち～

子ども・若者からの意見

広い公園でボール遊びがしたい



みんなが勉強できる場所があったらいい

スマートフォンやタブレットなら意見を伝えやすい

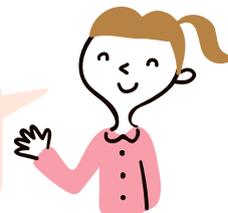


相談したいけどだれにも相談できない

体験する場所をたくさんつくってほしい



自然豊かで住みなれた米原市に住み続けたい



米原市子ども計画に生かしたところ

- 子どものみなさんが意見を言いやすいように工夫します
- のびのびと遊べる場所を整えていきます
- 学校や地域でいろいろな体験ができるようにします
- ご飯を食べたり、勉強したり、安心して過ごせる居場所をつくります
- 大人になっても住み続けられるように、米原市での生活を支えます
- 相談しやすい場所や人を見つけられるようにします



こんなことに取り組みます！

1

子ども・若者の権利を守り、子ども・若者が のびのびと育つ環境をつくります

- 子どもや若者が身近な場所で落ち着いて過ごせる居場所をつくります
- 犯罪や事故にあわないよう、地域の人と協力して、子どもを見守ります
- インターネットを上手に使うことができるように、学ぶ機会をつくります
- 子どもも大人も、子どもの権利を理解することができるよう、学ぶ機会をつくります
- 子どもや若者が意見を伝えることができ、まちづくりへ反映できるしくみをつくります



2

子ども・若者の将来にわたる 健やかな成長を支えます

- 妊婦のときから切れ目なく子どもの成長を支えます
- 子どもがこども園や学校などで楽しく学び、いろいろな体験を通して育つことができる環境をつくります
- 悩みを抱えたときに相談しやすい体制を整えます
- 学校に行きづらい子どもの学ぶ場や居場所をつくります
- 仕事や結婚、子育てなど、若者の希望をかなえる取り組みを進めます



3

安心して子育てができる環境を 確保します

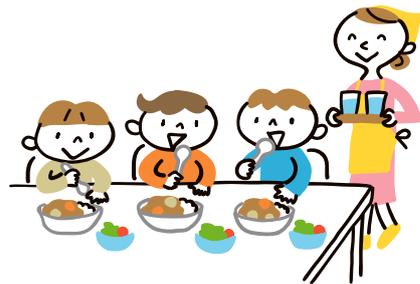
- 子育てについての相談や情報発信を行います
- 地域の人と一緒に、みんなで子どもを育てる環境をつくります
- 子育てや教育にかかるお金の負担を少なくします
- 働いている保護者が、子どもと一緒にいられる時間をつくれるよう支援します



4

支援を必要とする子ども・若者や 子育て家庭を支えます

- 学校や地域が協力して、虐待を防止します
- お金を理由に進学や夢をあきらめることがないよう支援します
- ひとり親家庭の生活を支えます
- 障がいのある子ども・若者や外国籍の子ども・若者の学びや生活を支援します



みなさんの意見を 聴かせてください！

子どもや若者のみなさんは、大人と同様にひとりの人間として、自分のことを自分で決めたり、まちづくりへの意見を言ったりする権利を持っています。

幸せに楽しく健やかに暮らせる社会とはどんなものかを考えて、自分の意見を伝えてみましょう！

米原市の子どもや若者に関する取り組みを進めていくためには、みなさんの意見が大切です。

..... 米原市ではいろいろな意見を募集しています

意見のおくり方

スマートフォンやタブレットなどから、右のコードを読み込み、意見を書いて送ってください。



みなさんの意見を聴いたあとは、意見がどのように生かされたか、米原市ホームページにて公開します。



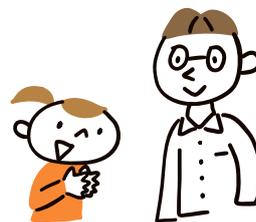
子どもの権利を守るために

おとな
大人



- 子どもや若者の意見をしっかりと聴きます
- 子どもや若者にとって一番良いことを考え、見守り、サポートします

子ども・若者



- 子どもの権利が守られているか、幸せに暮らせる社会には何が必要か考えてみましょう
- 自分の意見を大人に伝えましょう

米原市子ども計画 子ども版

発行：滋賀県米原市 編集：くらし支援部 子育て支援課

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地 TEL：0749-53-5131 FAX：0749-53-5128

